

目次

1	基本的な事項	
(1)	市川町の概況	4
(2)	人口及び産業の推移と動向	5
(3)	行財政の状況	8
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	9
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	12
(3)	計画	13
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	14
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	14
(2)	その対策	16
(3)	計画	17
(4)	産業振興促進事項	20
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	20
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	21
(3)	計画	21
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	22
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	27
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	28

(2) その対策	29
(3) 計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	45
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
14 事業計画（令和4年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	48

1 基本的な事項

(1) 市川町の概況

ア 市川町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

市川町は兵庫県の中央からやや南西の神崎郡の中央に位置し、北は神河町、南は福崎町と隣接しており、面積 82.67 平方 km、東西約 13km、南北約 10km の広さで、まちの形はハート型をしている。まちの北東部には播磨富士として親しまれ、関西百名山のひとつでもある霊峰笠形山（標高 939m）がそびえ、笠形神社や仙人滝など自然を活かした観光名所が数多くあり、登山コースに沿って名所めぐりができるようになっている。

また、まちの中央には町名の由来にもなっている、清流「市川」が北から南へ流れており、水と緑があふれる自然豊かな環境となっている。

気候は温暖で、降水量の比較的少ない瀬戸内気候に属しており、自然災害も少なく、人々は昔から自然豊かな生活を営み、すぐれた歴史・文化を育んできた。

② 歴史的条件

市川町は、江戸時代には屋形地区が生野街道沿いに位置し、市川を渡る渡し船が設けられていたことから宿場町として栄え、古くから交通の盛んな土地柄だった。明治になってからは生野銀山の銀の運送経路として、銀山と姫路港を結ぶ「銀の馬車道」が明治 9 年に開通。明治 27 年には、市川町出身の実業家であり政治家の内藤利八氏の尽力により、播但鉄道が開通し、物資の輸送、旅客運搬に大きな役割を果たした。

そして、昭和 30 年に川辺村、瀬加村、甘地村、鶴居村の 4 か村が合併し、現在の「市川町」が発足した。

③ 社会的条件

市川の流れに沿うように JR 播但線、国道 312 号、また、山陽自動車道と中国自動車道に接続する播但連絡道路などの交通網が整備され、姫路市など近隣市町とのアクセスにすぐれた立地となっている。この立地の良さから、通勤・通学圏、商圈は姫路市、神戸市などの阪神間地域にまで広がり、中播磨の新たなベッドタウンとして大きな可能性を持つ地域となっている。

④ 経済的条件

平成 28 年経済センサスによると、町内の小規模事業者数は 375、産業別構成は建設業が最も多く全体の 28%、次に製造業 24%、サービス業 18%、卸小売業 14%となっている。産業別の売上金額、従業員数については製造業が突出しており、市川町の産業基盤となっている。また中でも大きな特色と言えるのは、日本のゴルフクラブ（アイアン）製造が盛んなことが挙げられる。昭和 5 年に刀鍛冶の技術を応用し、国内で初めて国産ゴルフアイアンヘッドが生産された地であり、構成比としては大きくないが、地場産業として 14 の事業所がゴルフクラブの研磨やメッキ処理、組立などに携わっており、その製品は海外にも輸出され高い評価を得ている。

イ 町における過疎の状況

昭和 30 年に 4 か村が合併し、現在の市川町が誕生した当時の人口は 15,751 人だったが、その後人口減少が続き、昭和 45 年には 14,686 人となった。昭和 50 年以降は、日本の経済成長や播但

連絡道路の開通などに合わせて、昭和 60 年には 15,000 人を超えた。しかし、昭和 60 年以降は、少子高齢化の進行もあり、自然動態、社会動態ともマイナス傾向が続き、平成 27 年の国勢調査では 12,300 人となっている。

そこで市川町では、平成 27 年度に「市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域産業の振興と仕事の創出、子育て環境の支援施策の強化を図るなど、取り組むべき施策を着実に実施することにより、人口減少の抑制を図ろうとしたが、令和 2 年の国勢調査における人口は 11,231 人となっている。令和 2 年度には「第 2 期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27 年度に策定した施策を見直しつつ、人口減少下にあっても地域活力を維持できるまちづくりに努めている。

しかしながら、当町のような中山間地域や農山村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難な状況になっており、人口の減少により都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第 3 次産業を中心に、都市機能の低下が生じている。今後も人口の減少が続けば、地域経済社会に甚大な影響を及ぼし、地域コミュニティをめぐる様々な課題が顕在化してくることが予見されるため、総力をあげて取り組むべき課題である。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

市川町における産業構造は、昭和 50 年には第 1 次産業が 18.4%、第 2 次産業が 41.6%、第 3 次産業が 40.0%であったが、高度経済成長により専業農家が第 2 種兼業農家に移行し、また農業従事者の高齢化と後継者・担い手不足等により年々第 1 次産業の割合が減少し、平成 27 年には第 1 次産業 3.5%、第 2 次産業 41.2%、第 3 次産業 55.3%となっている、当町の特徴として、第 2 次産業の就業割合は全国・県平均を上回っており、一方で第 3 次産業の就業割合は他市町と比較するとやや低くなっている。

人口減少に伴い生産年齢人口が減少しているため、第 1 次、第 2 次、第 3 次産業とも就業者数は減少傾向にある。そのため、後継者不足などの問題により、最も大きな割合を占める製造業や建設業などの第 2 次産業の事業所数は減少しており、また、農林業従事者の減少により耕作放棄地の増加が懸念される。

今後、これらの課題に対応していくため、地域資源の発掘や魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、商工会や金融機関などと連携して、新たな取組みへの挑戦を支援していく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

市川町の総人口は昭和 60 年にピークを迎え、その後は減少傾向に転じており、しだいに減少幅が大きくなっている。昭和 55 年から令和 2 年の年齢層の構成比をみると、生産年齢人口は 65.3% から 52.5%へ 12.8 ポイント低下、年少人口は 21.8%から 10.0%へ 11.8 ポイント低下、高齢人口は 12.8%から 37.3%へ 24.5 ポイント上昇となっている。このように、市川町の総人口は、昭和 60 年にピークを迎えた後、平成 7 年には年少人口比と高齢人口比が逆転し、少子高齢化の傾向が顕著になっている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率 (%)	実数	増減率 (%)	実数	増減率 (%)	実数	増減率 (%)
総数	15,230	15,105	△0.8	14,150	△6.3	12,300	△13.1	11,231	△8.7
0歳～14歳	3,324	2,923	△12.1	1,848	△36.8	1,310	△29.1	1,124	△14.2
15歳～64歳	9,949	9,731	△2.2	8,767	△9.9	6,915	△21.1	5,894	△14.8
うち15歳～29歳(a)	3,210	2,730	△15.0	2,211	△19.0	1,608	△27.3	1,253	△22.1
65歳以上(b)	1,957	2,451	2.5	3,501	42.8	4,060	16.0	4,184	3.1
(a)/総数 若年者比率	21.1%	18.1%	—	15.6%	—	13.1%	—	11.2%	—
(b)/総数 高齢者比率	12.8%	16.2%	—	24.8%	—	33.0%	—	37.2%	—

※ 総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計と総数が一致しない場合がある。

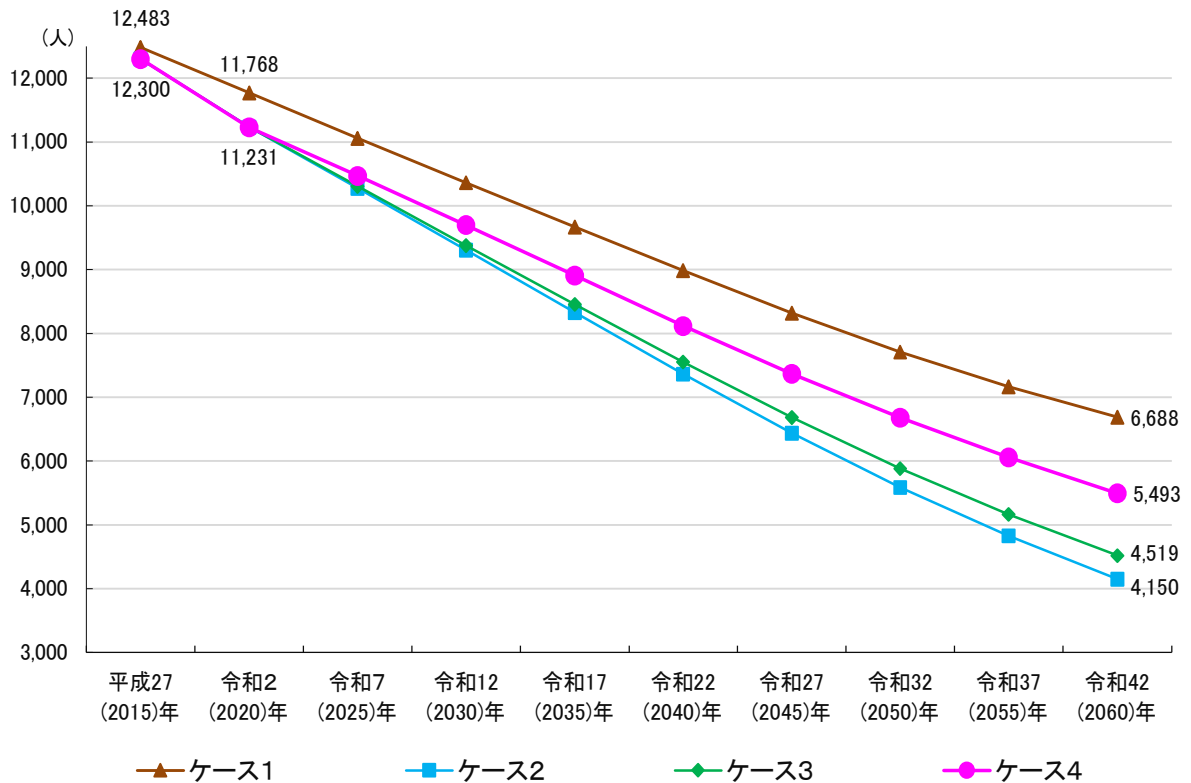
平成28(2016)年1月策定の市川町人口ビジョン(第1期人口ビジョン)における目標人口では、令和42(2060)年の人口を6,688人と設定している。しかしながら、令和2年の国勢調査の結果について、当時の令和2年予定人口と比較すると約500人少なくなっている。

さらに、合計特殊出生率と社会移動率については国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の平成30年推計値を基に、令和2年国勢調査の実績値を用いて試算すると、令和42(2060)年の人口は4,150人となり、第1期人口ビジョン策定当時の推計をはるかに下回る急激な人口減少が見込まれている。

そこで、令和4年度に第1期人口ビジョンの見直しを行い、社会移動の抑制を見込んだ新たな目標人口の設定を行うこととする。合計特殊出生率については、以前の目標値を少し下げ、転入転出の社会移動を5割抑制することを目指し、令和42(2060)年人口が5,493人となる下記のケース4の推計を目標とする。この目標人口の達成に向け、「第2期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、社会移動の抑制を図るための施策を積極的に取り入れ、事業の見直しを行っていく必要がある。

表1-1(2) 人口の見通し

【 ケースごとの市川町将来人口推計値 】



総人口見通し (人)	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
ケース1	12,483	11,768	11,059	10,361	9,669	8,983	8,321	7,709	7,166	6,688
ケース2	12,300	11,231	10,275	9,304	8,328	7,363	6,437	5,589	4,830	4,150
ケース3	12,300	11,231	10,302	9,377	8,456	7,553	6,682	5,882	5,163	4,519
ケース4	12,300	11,231	10,470	9,697	8,908	8,117	7,367	6,677	6,056	5,493

資料: 国配布ワークシート、兵庫県将来推計人口 (2015~60 年)

ケース1 (第1期ビジョン目標値)	合計特殊出生率: 2040年 1.80 2060年 2.0 社会移動: H27 当時の社人研推計値
ケース2	社人研推計値の令和2(2020)年を国勢調査の実績に置き換えて推計 合計特殊出生率: 社人研推計値(2040年 1.286 2060年 1.285) 社会移動: 社人研推計値
ケース3	社人研推計値の令和2(2020)年を国勢調査の実績に置き換えて推計 合計特殊出生率: 2040年 1.80 2060年 2.0 社会移動: 社人研推計値
ケース4 (第2期ビジョン目標値)	社人研推計値の令和2(2020)年を国勢調査の実績に置き換えて推計 合計特殊出生率: 2040年 1.7 2060年 1.9 社会移動: 社人研推計値を5割抑制

(3) 行財政の状況

行政に対する住民ニーズは年々増大・多様化しており、厳しい財政事情の中でそれらに対応するには財源の効率的かつ重点的な配分が求められ、常に事業の見直し等による行財政の合理化・健全化に努めなければならない。歳入は、人口減少や少子高齢化の影響による税収や地方交付税などの減少が見込まれる一方、歳出は高齢化の進展により医療費や介護保険事業費などの増加傾向が続くとともに、公共下水道事業の推進や公共施設の老朽化対策など、大きな財源を必要とする事業にも取り組む必要がある。さらに、広域行政によるごみ処理施設や中播消防署北部出張所の改築など、中長期的にも厳しい財政状況が続くことが見込まれる。歳入確保の推進、効果的・効率的な予算執行、職員の意識・行動改革など、持続可能な行財政運営に努める必要がある。

主要公共施設等の整備水準については、令和 2 年度現在の道路改良率は 40.8%、舗装率は 82.4%となっており、特に改良率については年々整備されてきたものの十分ではなく、今後は安全・安心を確保するためにも、風水害などの災害に強い道路整備に取り組む必要がある。

また、生活環境の向上に向けて展開してきた生活排水処理施設については、農業集落排水事業、コミュニティプラントの整備はすべて完了している。特定環境保全公共下水道事業については、中部処理区の整備工事を現在進めており、また南部処理区については今後整備を進めていくと同時に、既設区域内においてさらなるつなぎ込みを促進していく必要がある。

表1-2(1) 町財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	5,386,553	6,133,916	7,993,196 (6,387,273)
一般財源	3,688,164	3,769,388	3,774,515
国庫支出金	481,868	506,475	2,052,670 (449,247)
都道府県支出金	333,061	464,636	387,911 (385,411)
地方債	415,400	379,800	864,900
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	468,060	1,013,617	913,200
歳出総額 B	5,246,621	5,978,999	7,833,610 (6,227,687)
義務的経費	2,469,864	2,315,617	2,410,285
投資的経費	355,912	353,538	996,716
うち普通建設事業	291,011	342,120	996,716
その他	2,420,845	3,309,844	4,426,609 (2,820,686)
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	139,932	154,917	159,586
翌年度へ繰越すべき財源 D	758	11,860	8,188
実質収支 C-D	139,174	143,057	151,398

財政力指数	0.44	0.39	0.40
公債費負担比率	19.5	15.3	13.5
実質公債費比率	17.4	11.6	8.9
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	87.1	81.6	86.6
将来負担比率	—	68.4	93.1
地方債現在高	6,366,632	5,280,950	6,602,422

(注)1 上記区分については、地方財政状況調査(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)に基づく数値を使用する。

2 令和 2 年度の歳入歳出額の()については、新型コロナウイルス感染症対策にかかる歳入歳出額を除いた額。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率(%)	—	—	—	39.2	40.8
舗装率(%)	—	—	—	79.7	82.4
農道					
延長(m)	—	—	11,007	11,007	11,007
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	—	16.2	18.3	19.6
林道					
延長(m)	30782.5	31632.5	30831.2	31153.2	31153.2
林野 1ha 当たり林道延長(m)	—	—	4.9	5.0	5.0
水道普及率(%)	97.4	99.8	99.8	99.8	99.8
水洗化率(%)	—	—	50.1	68.1	85.0
人口千人当たり病院、診療 所の病床数(床)	—	—	—	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

兵庫県が定める過疎地域持続的発展方針の理念である「一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域づくり」及び「①地域への人の流れの拡大」、「②地域を支える産業の振興」、「③安心して豊かな生活を送れる地域づくり」、の3つの取組方針に基づくとともに、本町の「総合計画後期基本計画」や「第2期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って取り組みを推進する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

基本目標を「住基人口の社会減の緩和(転入—転出)」とし、基準値△149人(令和2年度)を緩和

し、令和7年度における社会増減を△90人未満とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の策定・変更については町ホームページで公表する。

上記(5)の基本目標は、本町の総合戦略の基本目標2における数値目標と同じであることから、市川町総合戦略会議において、数値の推移や分析、事業評価を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが23施設(全体の70%)で、施設の老朽化が進行している状況であり、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切な維持管理や修繕を行っていく必要がある。また、公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、現在の公共施設の総量では将来的に過大になると見込まれるため、住民のニーズに合わせた公共施設の供給のあり方を検討していく必要がある。このような状況を踏まえ、「市川町公共施設等総合管理計画」では、①公共施設の総量の縮減、②公共施設の管理、更新に対する計画的な対応、③インフラ施設の管理、更新に対する計画的な対応、の3つの基本目標を定めている。そしてこれらの基本目標を実行するために、公共施設等の管理に関する基本的な方針を次の通り示している。

ア 点検・診断等の実施方針

地方公会計(固定資産台帳等)を活用して、点検・診断や維持管理・更新等の履歴などの情報を追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と紐付けし、今後施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行う。また、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、故障等が致命的になる前に適切な措置を実施する「予防保全」の考え方による点検・診断等を行い、計画的な維持管理・修繕等による施設の長寿命化を推進していくものとする。また、インフラ施設についても、道路・橋梁・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画に基づき効果的・効率的な点検・診断を行う。

イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

今後、施設の維持管理・修繕・更新や耐震化を検討する際には、町民が安心して施設を利用できるよう、施設の需要や必要性、築年数や老朽化の進行状況、耐震性の有無等を踏まえ、設定した優先順位に基づき施設の維持管理・修繕・更新を行う。また、維持管理については、指定管理者制度などの民間活力の導入、施設や大規模な設備等を更新する際には、PPP/PFIの手法の導入を検討し、民間の資本やノウハウを積極的に活用していくものとするほか、近隣市町との広域連携や受益者負担の適正化についても検討する。

道路、橋梁、上下水道は、町民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであることから、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行う。

ウ 安全・安心な公共施設等の提供方針

継続して保有する公共施設は、安全に利用できるように配慮する必要がある。そこで、安全面での危険性が認められた箇所は、適時修繕等を行うとともに、不要となった施設等については、再利用等の可能性や町民への影響などを考慮した上で、適時・適切に除却し利活用に努める。

インフラ施設については、大規模地震発生時においてもライフラインを町民に提供できるよう、道路・橋梁・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討し、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、計画に基づいた耐震化等の対応を行う。

エ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設や道路等の修繕・更新等を行う際には、多様な利用者のニーズや施設の状況等を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの導入を推進する。

オ 環境に配慮した施設整備の推進方針

経済性や施設特性を考慮しながら、再生可能エネルギーの導入や脱炭素化への取り組みなど、環境に配慮した施設整備を行い、持続可能なまちづくりの実現に努める。

カ 統合や廃止の推進方針

人口の減少等により、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるようになり、必ずしも効率的な利活用ができていない施設も多くなっていることから、今後、公共施設の管理・運営・更新を検討するにあたっては、公共施設総量の縮減を進める必要がある。そこで、人口構成や町民ニーズの変化に応じた施設の再編(統廃合・複合化・用途変更等)及び施設の多機能化を推進し、施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行うこととする。

施設の統合化、複合化に伴い用途廃止された資産等については、資産利用の最適化及び将来の維持管理等に係る負担の軽減につなげるため、民間等への売却等を検討する。

キ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

今後、公共施設及びインフラ施設の総合的かつ計画的な管理を継続するため、公共施設等総合管理計画の担当課が事務局を担う公共施設等マネジメント委員会を中心に、大規模改修や建替えにあたっての優先順位の協議、個別施設計画と全体方針との調整等を図っていく。